

令和7年度部活動指導員配置事業に係る

部活動指導員研修



参考：学校部活動指導資料（令和7年3月改訂）
岡山県教育委員会

URL:https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/604890_9287604_misc.pdf



- 1 部活動指導員の身分
- 2 体罰・不適切な指導・ハラスメントの防止
- 3 安全管理と事故防止
- 4 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進
- 5 グッドコーチ

研修の流れ

身分

体罰等
防止

安全管理

合理的
活動

グッド
コーチ

公務員心得

- 1 部活動指導員の身分
- 2 体罰・不適切な指導・ハラスメントの防止
- 3 安全管理と事故防止
- 4 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進
- 5 グッドコーチ

指導員心得

- 1 部活動指導員の身分
- 2 体罰・不適切な指導・ハラスメントの防止
- 3 安全管理と事故防止
- 4 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進
- 5 グッドコーチ

1 部活動指導員の身分

身分

体罰等
防止

安全管理

合理的
活動

グッド
コーチ

単独指導
単独引率
可能

- 実技指導
- 学校外での活動に係る生徒の引率
(大会、練習試合、地域の行事
催し等)



服務規程

- 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
 - 安全配慮義務
 - 秘密を守る義務
- など

- ・不特定多数の人がいる場で生徒のことを話す → ×
- ・無断のSNSアップ等 → ×

1 部活動指導員の身分

身分

体罰等
防止

安全管理

合理的
活動

グッド
コーチ

部費等



公費に準じた適正な
会計処理

横領や着服、リベートの享受、業者との癒着などの
不祥事が発生しないよう学校として組織的な

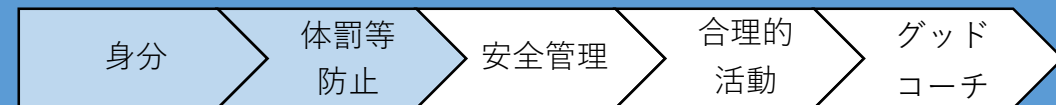
点検・監査体制の整備

学校の備品の使用

賠償責任保険や部費等で対応し

生徒個人が修理費等を負担することがないよ
うにする

年度末には**文書**による会計報告



- 1 部活動指導員の身分
- 2 体罰・不適切な指導・ハラスメントの防止
- 3 安全管理と事故防止
- 4 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進
- 5 グッドコーチ

2 体罰・不適切な指導・ ハラスメントの防止



校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、**体罰を加えることはできない。**

「学校教育法第11条」

校長及び教員（以下「教員等」という。）は、**児童生徒への指導に当たり、いかなる場合も体罰を行ってはならない。**体罰は、違法行為であるのみならず、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与え、教員等及び学校への信頼を失墜させる行為である。

文部科学省初等中等教育局長、スポーツ・青少年局長通知「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について」（平成25年3月13日付け）【抜粋】

部活動は学校教育の一環であり、**特定の生徒等に対して執拗かつ過度に肉体的・精神的負荷を与えることは教育的指導とは言えない**ことに留意し、教育活動として適切に実施されなければなりません。

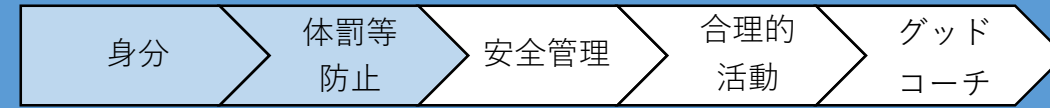
文部科学省「生徒指導提要」（令和4年12月）【抜粋】

体罰・ハラスメント



人権侵害行為であり決して許されないもの

2 体罰・不適切な指導・ ハラスメントの防止



以下の事柄が、体罰・不適切な指導・ハラスメントに当たる場合は判定欄に「×」をつけましょう。

	事例	判定
1	保護者から「厳しくしてください」と言われていたため、ミスをした複数の生徒らの頬を平手打ちした。	
2	連帯責任で、15kmのランニングを3日間指示した。	
3	指示に従わない生徒に対し、激怒し、パイプ椅子を振り上げたり、蹴ったりした。	
4	合宿時の夕食準備の際、「女子は料理ができて当たり前だから、料理担当」「男子は調理器具の準備や片付け、食堂の机移動などの力仕事」をするよう役割分担した。	
5	吹奏楽部の練習で、背後から胴体や腕に触れながら呼吸法や指使いを指導した。	
6	言い分を聞かず、事実確認が不十分な状態で叱責した。	
7	好き嫌いで指導の方法に差をつけたり、ベンチメンバーを選考する。	

2 体罰・不適切な指導・ ハラスメントの防止



以下の事柄が、体罰・不適切な指導・ハラスメントに当たるか判定（○×）してみましょう。

	事例	判定
1	保護者から「厳しくしてください」と言われていたため、ミスをした複数の生徒らの頬を平手打ちした。	×
2	連帯責任で、15kmのランニングを3日間指示した。	×
3	指示に従わない生徒に対し、激怒し、パイプ椅子を振り上げたり、蹴ったりした。	×
4	合宿時の夕食準備の際、「女子は料理ができて当たり前だから、料理担当」「男子は調理器具の準備や片付け、食堂の机移動などの力仕事」をするよう役割分担した。	×
5	吹奏楽部の練習で、背後から胴体や腕に触れながら呼吸法や指使いを指導した。	×
6	言い分を聞かず、事実確認が不十分な状態で叱責した。	×
7	好き嫌いで指導の方法に差をつけたり、ベンチメンバーを選考する。	×

2 体罰・不適切な指導・ ハラスメントの防止



指導の中で、このような事例はどうだろう？疑問に思う事例を記入し、判定（○△×）してみましょう。
（補足：△ グレーゾーンと思われる事項）

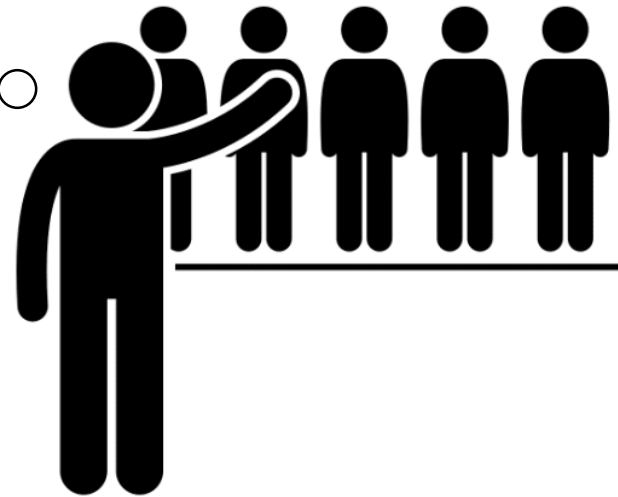
	他に気になる事例	判定 (○△×)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		

2 体罰・不適切な指導・ ハラスメントの防止



☑ 体罰・不適切な指導・ハラスメントに対する
間違った捉え方をしてる可能性はありませんか？

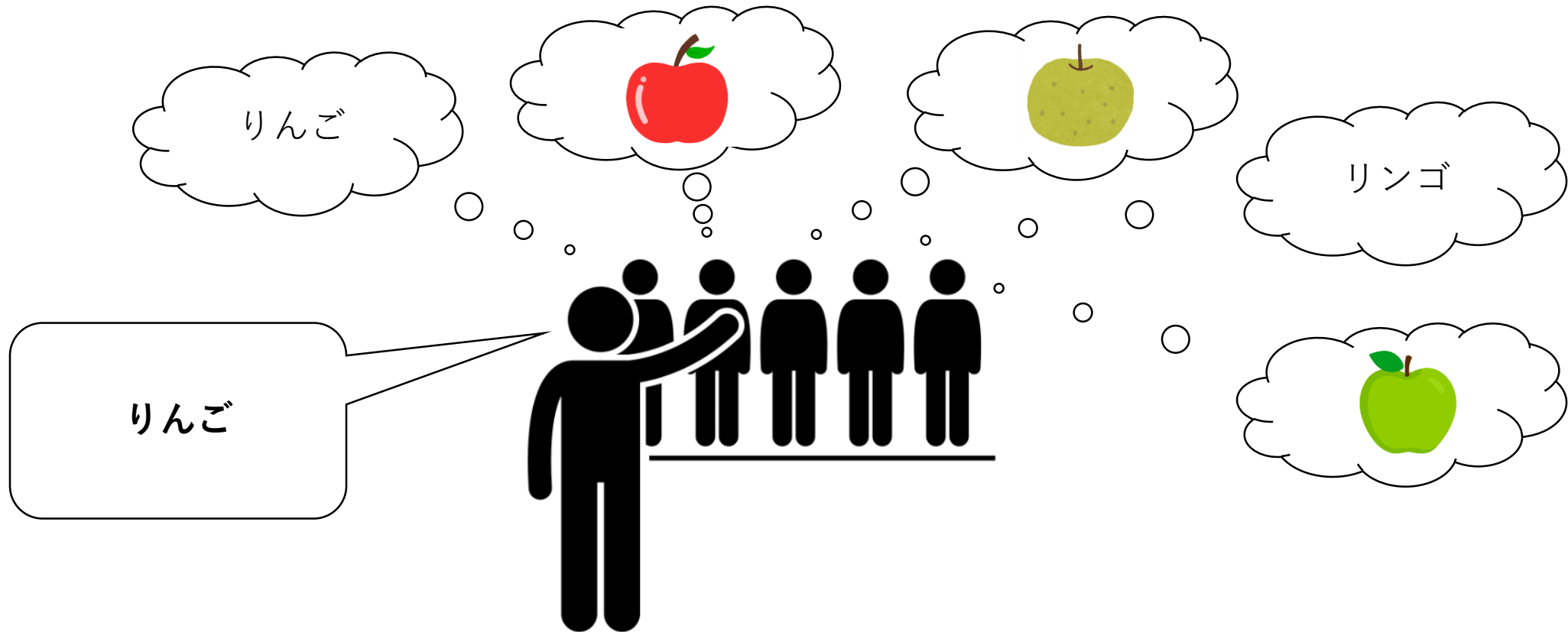
-
- 保護者から頼まれた
 - 自分はこれで強くなった
 - 生徒は嫌がっていない
 - 体罰ではなく、愛の鞭
 - ハラスメントではなく、
厳しい指導
 - 信頼関係ができている



2 体罰・不適切な指導・ ハラスメントの防止



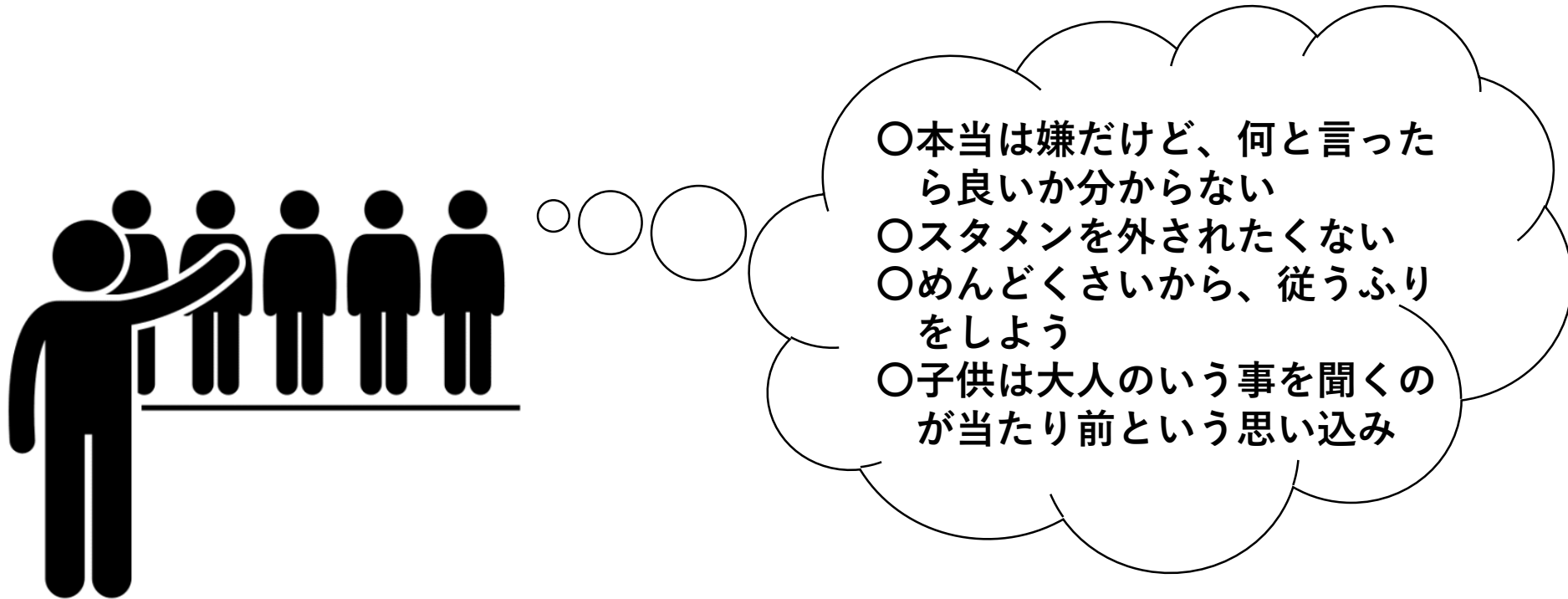
☑ 受け止め方に個人差があることを理解し対応していますか？



2 体罰・不適切な指導・ ハラスメントの防止



☑ 部活動顧問の立場の優位性を理解し対応していますか？



2 体罰・不適切な指導・ ハラスメントの防止



☑ 部活動の閉鎖的な側面を理解し対応していますか？



2 体罰・不適切な指導・ ハラスメントの防止



児童生徒性暴力等

- ① 児童生徒等（学校に在籍する幼児、児童又は生徒及び18歳未満の者をいう。）に性交等を行うこと又は性交等をさせること
- ② 児童生徒等にわいせつな行為を行うこと又はわいせつな行為をさせること
- ③ 児童ポルノ法違反
- ④ **児童生徒等を著しく羞恥させ、若しくは児童生徒等に不安を覚えさせるようなものを行うこと等**
 - ・ 衣服その他身に着ける物の上から又は直接に人の性的な部位その他の**身体の一部に触れること**
 - ・ 盗撮
- ⑤ 児童生徒等に対し、性的羞恥心を害する言動（SNSやメール等を用いることを含む。）であって、児童生徒等の心身に有害な影響を与えるものを行うこと

※刑事罰とならない行為も含み、**児童生徒等の同意や暴行・脅迫等の有無は問わない**
「岡山県教育委員会『教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律』研修資料」

2 体罰・不適切な指導・ ハラスメントの防止



ルールの確認

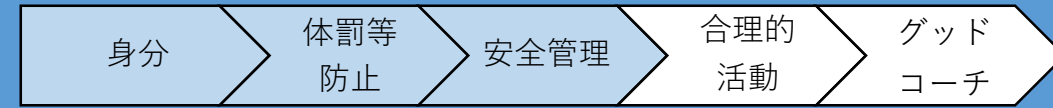
岡山県公立学校教職員行動指針

わいせつ行為等根絶に向けて、以下の行為は決して行いません

- ・ 児童生徒と交際すること。
(児童生徒からの信頼や敬慕は「教育者としての教職員」に対するものです。**「恋愛感情」ではありません。**)
- ・ **私的な電子メールやSNS**（付属のメッセージ機能やソーシャルゲームを含む。以下同じ。）を使って児童生徒へ連絡すること。
- ・ 児童生徒との間でSNSのIDやアカウント、携帯電話番号やメールアドレスを伝え合うこと。
- ・ 児童生徒からのSNSのフォローリクエストや友達リクエスト等を承認すること。
- ・ 個人のスマートフォンや携帯電話を必要ないときに**校内で持ち歩く**こと。

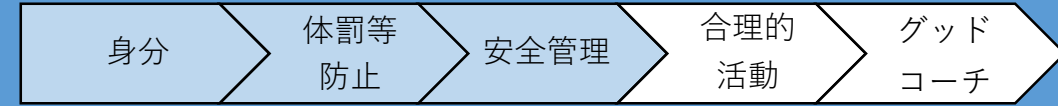
岡山県教育委員会「わいせつ行為等根絶に向けた岡山県公立学校教職員行動指針」（令和2年3月）【抜粋】

研修の流れ



- 1 部活動指導員の身分
- 2 体罰・不適切な指導・ハラスメントの防止
- 3 安全管理と事故防止
- 4 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進
- 5 グッドコーチ

研修の流れ



指導場面で事故につながりそうな場面・起こり得る事故を書き出してみましょう。

3 安全管理と事故防止

身分

体罰等
防止

安全管理

合理的
活動

グッド
コーチ

防球・防矢ネット等その競技に応じた施設・設備の整備

施設・設備
の安全管理

- 施設・設備の点検
- 危険の事前発見
- 危険の除去等の改善措置

部外者へ
及ぼす
損害の防止

事故の
未然防止

生徒への
安全教育

生徒の
体調管理

- 気象条件や生徒の体調の変化等を見逃さない
- 活動場所を離れる場合は他の職員に監督を依頼する

安全な行動を意思決定したり、行動選択したりすることを促す

3 安全管理と事故防止

身分

体罰等
防止

安全管理

合理的
活動

グッド
コーチ

安全配慮義務上 重要になる視点

- ☐ 活動計画に無理はないか（準備運動/難易度/発達段階など）
- ☐ 服装・物品・施設は安全な状態か
- ☐ 生徒の能力等の把握（技術の習熟度の確認など）
- ☐ 生徒の健康状態の把握（指導前・指導中・指導後）
- ☐ 指導上の注意は適切か（約束事〈場所やルール〉の内容・伝え方）

3 安全管理と事故防止

身分

体罰等
防止

安全管理

合理的
活動

グッド
コーチ

熱中症

- 夏季だけでなく**春先**も
- 運動部だけでなく**文化部**も
- 屋外だけでなく**屋内**も

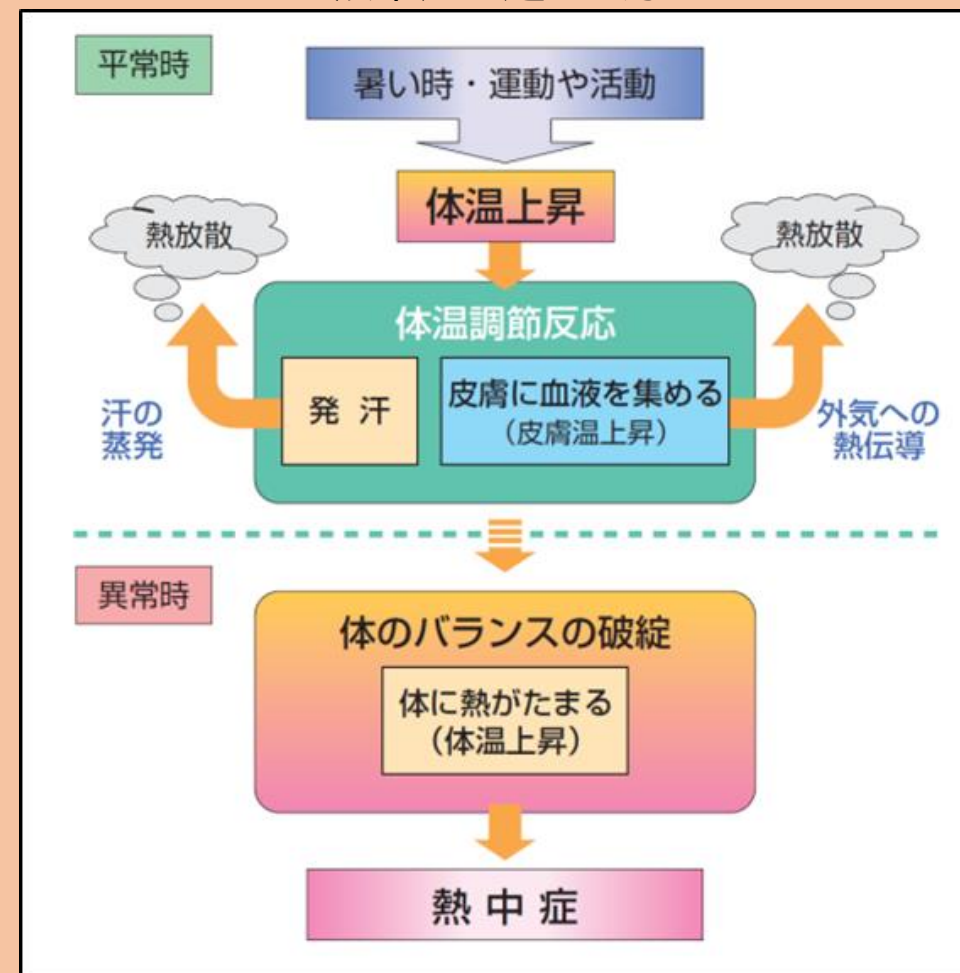
落雷等

- 雷鳴が聞こえたら対策を
- 雷ナウキャストの活用を

<https://www.jma.go.jp/bosai/nowc/#lat:37.640335/lon:142.855225/zoom:6/colordepth:deep/elements:thns>



熱中症の起こり方



文部科学省「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」(令和3年5月)

3 安全管理と事故防止

身分

体罰等
防止

安全管理

合理的
活動

グッド
コーチ

熱中症予防の原則

- ☐ 環境条件を把握し、それに応じた運動、水分補給を行うこと
- ☐ 暑さに徐々に慣らしていくこと
- ☐ 個人の条件を考慮すること
- ☐ 服装に気を付けること
- ☐ 具合が悪くなった場合は早めに運動を中止し、必要な処置をすること

3 安全管理と事故防止

身分

体罰等
防止

安全管理

合理的
活動

グッド
コーチ

応急処置及 び安全確保

- 意識を失った時点で、他の教職員に**救急車出動を要請**
- 既往歴、事故発生時からの時系列の生徒の状況と学校の対応等をメモしたものを救急救命士に渡す

危機管理体制の確立

- **記録者を決め**、事故発生時の状況・発生直後の対応等事故の経緯について簡潔かつ詳細に記録

保護者への対応

- 生徒の容態や事故の状況、搬送先、学校の対応について連絡・説明

関係機関への連絡

- 教育委員会へ直ちに第一報
- 事故の程度や状況、生徒の容態によっては警察へ連絡

その他

- 事故原因の究明
- 再発防止

3 安全管理と事故防止

身分

体罰等
防止

安全管理

合理的
活動

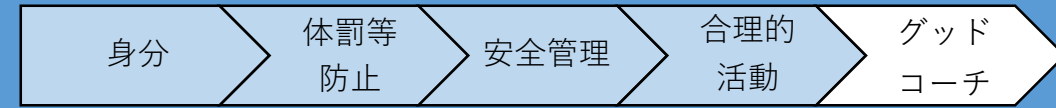
グッド
コーチ

チェックしてみましょう

もしも、一人の時に事故が起きてしまったら

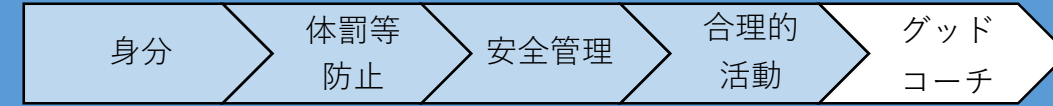
- ☐ 迷わず救急車を呼べるでしょうか
- ☐ 近くのAEDはどこにあるでしょうか
- ☐ 自信をもって応急手当をできるでしょうか
- ☐ 冷静に周囲の生徒に指示できるでしょうか
- ☐ 忘れず時系列の記録を取れるでしょうか
- ☐ 管理職や保護者の電話番号はわかるでしょうか

研修の流れ



- 1 部活動指導員の身分
- 2 体罰・不適切な指導・ハラスメントの防止
- 3 安全管理と事故防止
- 4 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進
- 5 グッドコーチ

4 合理的でかつ効率的・ 効果的な活動の推進

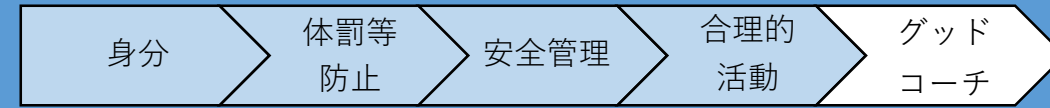


部活動とは

生徒の自主的，自発的な参加により行われる部活動については，スポーツや文化及び科学等に親しませ，学習意欲の向上や責任感，連帯感の涵養等に資するものであり，**学校教育の一環**として，教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際，地域や学校の実態に応じ，地域の人々の協力，社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。

中学校学習指導要領（平成29年3月告示）第1章総則 第4節の2の（13）
高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）においても同様の内容記載

4 合理的でかつ効率的・ 効果的な活動の推進



合理的とは

合理的とは、発達の段階や運動の特性や魅力に応じて、運動に関わる一般原則や運動に伴う事故の防止等を科学的に理解すること
(学習指導要領抜粋)



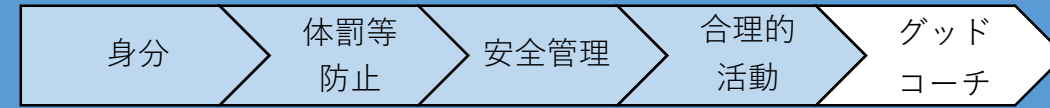
学校部活動用指導 手引きの活用

- 中央競技団体
- 学校部活動に関わる各分野の関係団体等

生徒の心身の健康管理

- 部活動日誌
- 女子生徒特有の健康管理

4 合理的でかつ効率的・ 効果的な活動の推進



適切な休養日等の設定

休養日の考え方

○中学校
<OK の例>

月	火	水	木	金	土	日
○	○	×	○	○	○	×

月	火	水	木	金	土	日
○	○	×	○	○	×	×

<NG の例>

月	火	水	木	金	土	日
○	○	×	×	○	○	○

月	火	水	木	金	土	日
○	○	○	○	○	×	×

○高等学校
<OK の例>

月	火	水	木	金	土	日
○	○	×	○	○	○	×

月	火	水	木	金	土	日
○	○	○	○	○	○	×

<NG の例>

月	火	水	木	金	土	日
○	○	×	○	○	○	○

※例外を適用する場合でも、週末のいずれかは原則として休養日に当てるよう努める必要がある。

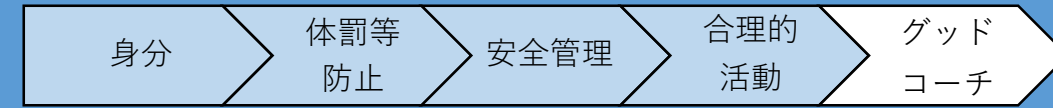
原則

例外

基本的には
週当たり **2日以上**の休養日
(平日1日+週末1日以上)

週末に大会がある場合は休養
日を振り替える

4 合理的でかつ効率的・ 効果的な活動の推進



活動時間の考え方

○活動時間に含まれるもの

- ・ 学校管理下での自主練習や朝練習
- ・ ウォーミングアップ
- ・ クーリングダウン

○活動時間に含まれないもの

- ・ 会場への移動、準備、片付け
- ・ ミーティング
- ・ 複数校で練習試合を実施する際の休憩、見学の他、審判、審判補助、記録員等の試合の補助等

1日の活動時間

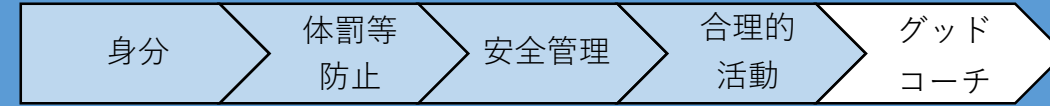
長くとも平日では **2 時間**程度

学校の休業日・週末

3 時間程度

高等学校段階では、競技や分野の特性等により1日の活動時間が原則を超える場合は、長くとも平日では3時間程度、休業日は4時間程度を上限とする。その際は、週当たりの活動時間の**上限は16時間**程度とし、各学校において適切に設定する。

4 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進



女性特有の健康管理

1 利用エネルギー不足

エネルギー消費量に対してエネルギー摂取量が不足する状態が続くと、身体の諸機能に影響を及ぼす。

2 運動性無月経

運動が原因でおこる3か月以上の続発性無月経のこと。

3 骨粗しょう症

無月経による骨量の減少により、疲労骨折を発症する危険が高まる。

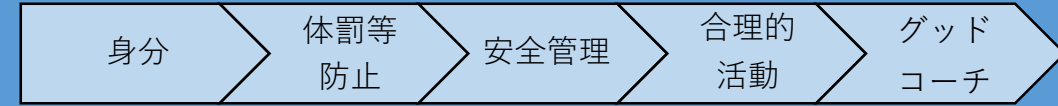
4 PMS（月経前症候群）

腹痛・腰痛・頭痛の身体症状及び、憂鬱などの精神不快感を伴う場合がある。

5 月経困難症

月経の諸症状により通常の活動が困難になる場合がある。

研修の流れ



- 1 部活動指導員の身分
- 2 体罰・不適切な指導・ハラスメントの防止
- 3 安全管理と事故防止
- 4 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進
- 5 **グッドコーチ**

7 グッドコーチ

身分

体罰等
防止

安全管理

合理的
活動

グッド
コーチ

グッドコーチに 向けた「7つの提言」

暴力やあらゆるハラスメントの根絶に全力を尽くしましょう。

自らの「人間力」を高めましょう。

常に学び続けましょう。

プレーヤーのことを最優先に考えましょう。

自立したプレーヤーを育てましょう。

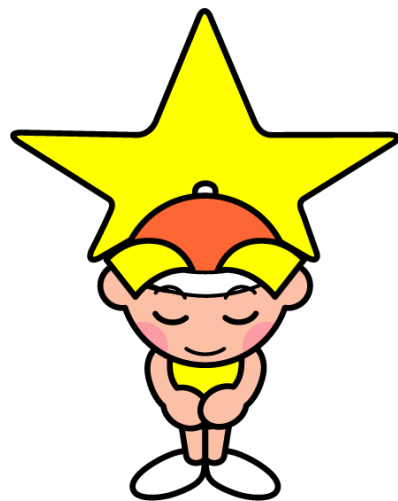
社会に開かれたコーチングに努めましょう。

コーチの社会的信頼を高めましょう。

本日の研修は以上になります。

ありがとうございました。

以下のURL（岡山県電子申請サービス）
より受講確認をお願いいたします。



ももっち©岡山県



https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=46744